

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第156期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 三菱製紙株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Paper Mills Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立 藤 幸 博

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 及 川 浩 典

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 (03)5600-1407(直通)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 及 川 浩 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第155期 第3四半期 連結累計期間	第156期 第3四半期 連結累計期間	第155期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	146,012	118,915	194,575
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,108	2,226	2,696
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	600	3,240	801
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	134	2,054	4,510
純資産額	(百万円)	64,902	58,254	60,527
総資産額	(百万円)	232,218	220,909	212,217
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	13.45	72.56	17.96
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.9	26.4	28.5

回次		第155期 第3四半期 連結会計期間	第156期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	15.54	19.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響により日本経済および世界経済は厳しい状況が続きました。当社グループを取り巻く環境も、一部に需要の持ち直しが見られたものの、感染者数の急激な増加による非常事態宣言の再発出もあり、先行き予断を許さない状況にあります。このような状況下、印刷・情報紙の需要減退に加え、画像出力用のイメージング分野も打撃を受けるなど、厳しい事業環境で推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は1,189億1千5百万円（前年同四半期比18.6%減）となりました。

損益面では、固定費削減などのコストダウンや原燃料価格安の効果はありましたが、生産販売数量の減少の影響が大きく、連結営業損失は26億2千6百万円（前年同四半期は連結営業利益7億3千7百万円）、連結経常損失は22億2千6百万円（前年同四半期は連結経常利益11億8百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は32億4千万円となりました。

このような状況下、当社グループは、事業運営のための感染防止策を取るとともに、需要動向に合わせた生産体制の整備を実施し、2年目に入った「新中期経営計画」（2019年4月～2022年3月）の3つの重点戦略、

王子グループとのアライアンスによる強固な経営基盤の確立

既存事業の再構築と充実

新たな収益の柱の育成による事業基盤の多様化

に精力的に取り組む、基本方針である「新しいステージに立った事業基盤の強化と多様化」を進めています。

（紙・パルプ事業）

国内市場につきましては、印刷用紙、情報用紙ともに製品価格水準は維持しましたが、需要の減退に加え新型コロナウイルス感染拡大の影響が大きく、販売数量、金額ともに減少しました。輸出につきましても販売数量、金額ともに減少しました。需要減退が想定以上に加速していることを受け、減産を継続し需給引き締めを図ってまいりました。

欧州子会社につきましては、コロナ禍の影響等を受け各主力製品の販売数量が減少するとともに需給関係も軟化し、加えて為替の影響もあり、販売金額は減少しました。

市販パルプは、低迷する市況環境の下、販売数量、金額ともに減少しました。

この結果、紙・パルプ事業全体の売上高は926億2千3百万円と、前年同四半期比15.8%減となりました。

営業損益は、前年同四半期の1億1千6百万円の利益から17億4千2百万円減少し、16億2千5百万円の損失となりました。

コロナ禍の影響による需要動向は、第1四半期末を底に回復傾向にありますが、長期的な需要減退を前倒した形で、以前の水準に戻る可能性は低く、事業環境は厳しさを増しています。また、新型コロナウイルスの感染拡大は今なお続いており、紙需要の先行きについても予断を許さない状況にあります。

これに対し、引き続き需要動向に合わせた生産体制最適化と在庫水準適正化を進め価格水準の維持を図ってまいります。さらに、王子グループとの協業強化等により、物流費削減に取り組むとともに、晒クラフト紙や機能板紙の拡販、脱プラスチック事業としてのバリアコート紙の品揃え拡大などを進めて製品ポートフォリオの転換を加速し、早期に収益の安定化を目指してまいります。

(イメージング事業)

コロナ禍の影響は依然として大きく、世界各国で激減した旅行やイベントの回復は一部にとどまり、国内及び海外市場ともに、画像出力用途を中心とする写真感光材料やインクジェット用紙の需要は低迷して販売金額は減少しました。

この結果、イメージング事業全体の売上高は183億5千7百万円と、前年同四半期比27.1%減となりました。

営業損失は、前年同四半期の2億3千1百万円から、損失幅が17億8千7百万円拡大し、20億1千8百万円の損失となりました。

販売数量の減少、生産設備の稼働率低下によるコスト上昇などのマイナス要因が大きく、業務用途のインクジェット用紙の新規開拓、アルコール除菌液など感染症予防製品の販売、一時帰休の実施や固定費削減に努めましたが、カバーするには至りませんでした。

富士フイルム㈱とのアライアンスによる生産体制の効率化に取り組む一方で、販売体制の効率化を進め、世界各国の市場動向に柔軟に対応しながら、製品ラインアップの拡充と海外顧客との協業体制構築による販売力強化を推進し、収益の確保に取り組んでまいります。

(機能材事業)

機能材料につきましては、リライトメディアや建材用不織布が減少しましたが、水処理膜支持体やバッテリーセパレータ、エアフィルターが増加し、販売金額は増加しました。

化学紙につきましては、建築用途等でコロナ禍の影響を受け、主力の化粧板原紙やテープ原紙、壁紙用裏打紙等が減少し、販売金額は減少しました。

この結果、機能材事業全体の売上高は109億4千2百万円と、前年同四半期比10.6%減となりました。

営業利益は、前年同四半期の6億8千5百万円から2億7千7百万円増加し、9億6千3百万円となりました。

販売金額の減少はありましたが、固定費削減などのコストダウン効果や原燃料価格安により、前年同四半期に比べ増益となりました。

引き続き、水処理膜支持体の新規ユーザー獲得やMBR(膜分離活性汚泥法)膜用への展開、高耐熱のバッテリーセパレータの拡販、化粧板原紙やテープ原紙等の新規拡販とコストダウンに注力してまいります。

(倉庫・運輸事業)

倉庫・運輸事業の売上高は56億2千1百万円と、前年同四半期比7.4%減となりました。営業利益は前年同四半期の1億9百万円から6百万円減少し、1億2百万円となりました。

(その他)

工務関連子会社とスポーツ施設運営子会社の売上高減少等により、売上高は41億5百万円と、前年同四半期比30.8%減となりました。営業損益は前年同四半期の1億2百万円の利益から1億1千5百万円減少し、1千3百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産は、たな卸資産等の減少はありましたが、受取手形及び売掛金や現金及び預金等の増加により前連結会計年度末に比べ86億9千2百万円増加し、2,209億9百万円となりました。

負債は、有利子負債の増加等により前連結会計年度末に比べ109億6千6百万円増加し、1,626億5千5百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上等により前連結会計年度末に比べ22億7千3百万円減少し、582億5千4百万円となりました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.1ポイント減少し、26.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億9千9百万円であります。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,741,433	44,741,433	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	44,741,433	44,741,433	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	44,741,433	-	36,561	-	10,161

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 71,600	-	-
	（相互保有株式） 普通株式 31,200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,526,800	445,268	-
単元未満株式	普通株式 111,833	-	-
発行済株式総数	44,741,433	-	-
総株主の議決権	-	445,268	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株及び兵庫クレー株式会社所有の相互保有株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 三菱製紙株式会社	東京都墨田区両国二丁目 10番14号	71,600	-	71,600	0.16
（相互保有株式） 兵庫クレー株式会社	兵庫県神崎郡神河町比延 48番地の1	31,200	-	31,200	0.07
計	-	102,800	-	102,800	0.23

- （注）1．株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりません。
- 2．当第3四半期会計期間末日現在の当社が保有する自己株式は、72,200株（単元未満株式数97株を除く）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,260	12,748
受取手形及び売掛金	31,358	2 40,797
商品及び製品	30,138	25,324
仕掛品	7,066	7,501
原材料及び貯蔵品	11,278	11,866
その他	3,629	4,401
貸倒引当金	157	164
流動資産合計	92,576	102,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,459	23,545
機械装置及び運搬具（純額）	43,816	40,833
土地	21,898	21,846
建設仮勘定	467	1,193
その他（純額）	3,066	2,864
有形固定資産合計	93,708	90,283
無形固定資産		
その他	409	1,593
無形固定資産合計	409	1,593
投資その他の資産		
投資有価証券	15,763	18,313
その他	9,833	8,318
貸倒引当金	74	74
投資その他の資産合計	25,523	26,557
固定資産合計	119,641	118,434
資産合計	212,217	220,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,082	² 21,073
電子記録債務	3,934	² 3,741
短期借入金	64,267	65,414
コマーシャル・ペーパー	4,000	14,000
未払法人税等	431	196
その他	10,804	² 12,121
流動負債合計	105,519	116,546
固定負債		
長期借入金	33,495	32,358
退職給付に係る負債	9,423	9,458
資産除去債務	883	884
その他	2,366	3,408
固定負債合計	46,169	46,109
負債合計	151,689	162,655
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,561	36,561
資本剰余金	8,555	8,555
利益剰余金	13,719	10,260
自己株式	152	152
株主資本合計	58,684	55,224
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,206	2,538
為替換算調整勘定	1,095	944
退職給付に係る調整累計額	461	476
その他の包括利益累計額合計	1,840	3,006
非支配株主持分	2	22
純資産合計	60,527	58,254
負債純資産合計	212,217	220,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	146,012	118,915
売上原価	124,282	103,231
売上総利益	21,730	15,684
販売費及び一般管理費	20,993	18,310
営業利益又は営業損失()	737	2,626
営業外収益		
受取利息	40	28
受取配当金	454	484
持分法による投資利益	659	744
その他	390	352
営業外収益合計	1,545	1,610
営業外費用		
支払利息	756	567
為替差損	79	174
貸船に係る損失	-	257
その他	337	211
営業外費用合計	1,173	1,210
経常利益又は経常損失()	1,108	2,226
特別利益		
固定資産処分益	7	12
投資有価証券売却益	116	6
その他	67	-
特別利益合計	191	19
特別損失		
固定資産処分損	585	356
減損損失	1,159	-
その他	135	131
特別損失合計	1,880	488
税金等調整前四半期純損失()	580	2,695
法人税等	79	525
四半期純損失()	659	3,220
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	58	19
親会社株主に帰属する四半期純損失()	600	3,240

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	659	3,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	262	1,333
為替換算調整勘定	385	137
退職給付に係る調整額	671	14
持分法適用会社に対する持分相当額	23	15
その他の包括利益合計	524	1,166
四半期包括利益	134	2,054
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92	2,074
非支配株主に係る四半期包括利益	42	19

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る会計処理における数理計算上の差異の費用処理年数について、従業員の平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を一部の海外連結子会社は9年から8年に変更しました。
この変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ93百万円減少しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)
当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)
新型コロナウイルスの感染拡大により、日本経済や世界経済への深刻な影響が見込まれております。当社グループにおいても当該影響は、2021年3月期の下期に緩やかに回復するものの引き続き継続する前提で、繰延税金資産の回収可能性等について会計上の見積りを行っております。なお、前事業年度有価証券報告書記載の前提から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員(財形住宅資金等)	従業員(財形住宅資金等)
370百万円	336百万円
その他 1件	その他 1件
4百万円	4百万円
合計	合計
375百万円	340百万円

(2) 債権流動化に伴う遡及義務

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
1,558百万円	-百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形(電子記録債権を含む)	-百万円	982百万円
支払手形	-百万円	1百万円
電子記録債務	-百万円	789百万円
営業外電子記録債務	-百万円	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	7,598百万円	6,792百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月27日 取締役会	普通株式	223	5.00	2019年3月31日	2019年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 取締役会	普通株式	223	5.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・パル プ事業	イメー ジ事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	107,662	21,251	10,267	3,850	143,032	2,980	146,012	-	146,012
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,350	3,940	1,967	2,217	10,476	2,955	13,431	13,431	-
計	110,013	25,191	12,235	6,068	153,509	5,935	159,444	13,431	146,012
セグメント利益 又は損失()	116	231	685	109	679	102	781	44	737

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 44百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 0百万円、セグメント間取引消去 43百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「紙・パルプ事業」セグメントにおいて、八戸工場4号抄紙機が運転休止から1年を経過し具体的な再稼働計画が立っていないことから、減損損失1,159百万円を特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・パル プ事業	イメー ジ事業	機能材 事業	倉庫・ 運輸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	88,788	16,034	9,197	3,570	117,590	1,325	118,915	-	118,915
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,835	2,323	1,744	2,051	9,954	2,780	12,734	12,734	-
計	92,623	18,357	10,942	5,621	127,544	4,105	131,650	12,734	118,915
セグメント利益 又は損失()	1,625	2,018	963	102	2,578	13	2,591	34	2,626

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エンジニアリング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 34百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 0百万円、セグメント間取引消去 34百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	13.45円	72.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	600	3,240
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	600	3,240
普通株式の期中平均株式数(株)	44,660,238	44,658,566

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

三菱製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 晶 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製紙株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。